

# 救急医療情報連携プラットフォームの運用方針について

令和 7 年 12 月 2 日

広島県健康福祉局健康危機管理課

# 1. 救急医療情報連携プラットフォームの運用方針について

- 第2期実証実験（R7.10～R10.9予定）については、内閣府の「新しい地方経済・生活環境創生交付金 デジタル実装型TYPES（以下「本交付金」という。）」※を活用し、国（厚生労働省・消防庁）とも連携して事業を実施していく方針として整理している。  
※ 今後、国や地方の統一的・標準的な基盤となる先行モデル的な取組に対して、事業の立上げに要する費用を支援する交付金。
- 現在、医療機関の運用として、第1期実証実験から利用している民間救急システムのダッシュボードと第2期実証実験において本交付金の要件に基づき新たに構築した救急医療情報連携プラットフォーム（以下「プラットフォーム」という。）との併用を認めている。（第1期から第2期への移行期間であること及び県が貸与する端末にしか二要素認証の設定（アカウント発行）がされていないため）
- これまでの本会議や説明会等において周知しているとおり、**医療機関のシステム利用端末数に応じて、二要素認証に必要となるアカウントの追加発行を行い（12/1時点で41医療機関138アカウントを追加発行済み）、12月中旬から原則として、システムを利用する全ての端末において、運用上プラットフォームの利用へと切り替える（医療機関の個別事情には要対応）。**
- 現状、プラットフォームの利用率（プラットフォームを利用した交渉率）は約40%と低く（多くの医療機関が民間救急システムを主に利用）、**プラットフォームの利用率については、本交付金の要件として示される80%を満たす必要があり、アカウントの追加発行と併せて、改めて説明会等での周知や、ログ記録のモニタリングにより利用率が低い医療機関に対しては個別に働きかけを行う。**

## 【移行期間（プレ運用期間）】

### 併用可能



民間救急システムダッシュボード



救急医療情報連携プラットフォーム

## 【12月中旬以降（プレ運用後）】

### プラットフォームを利用



民間救急システムダッシュボード



救急医療情報連携プラットフォーム